

5.10 廃棄物・残土

5.10.1 現況調査

(1) 調査内容

事業計画地周辺における一般廃棄物、産業廃棄物の発生及び処理の状況を把握するため、既存資料調査を実施した。

現況調査の内容は表 5-10-1 に示すとおりである。

表 5-10-1 調査内容

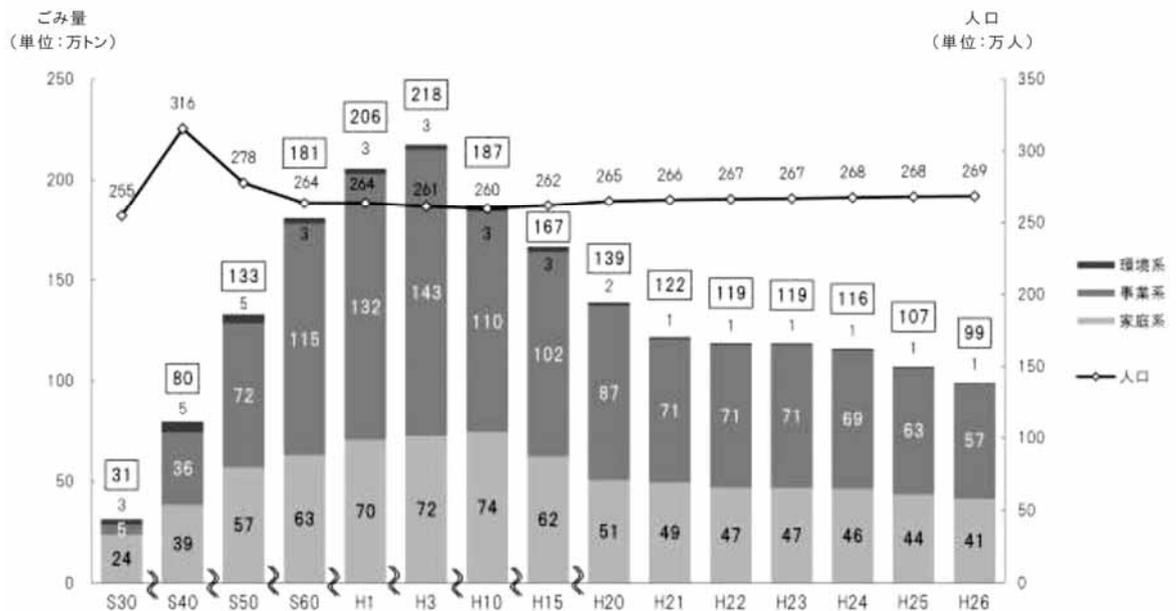
調査項目	調査対象範囲・地点	調査対象期間	調査方法
事業計画地周辺における廃棄物の状況	大阪市	至近年	既存資料調査 ・大阪市一般廃棄物処理基本計画（大阪市、平成 28 年） ・大阪市環境白書平成 28 年度版（大阪市、平成 28 年）

(2) 調査結果

一般廃棄物の現況

a. 一般廃棄物の排出状況

大阪市全域から排出されるごみ量排出量の推移は、図 5-10-1 に示すとおりである。平成 3 年度をピークに、さまざまなごみ減量・リサイクルの取組を進め、ごみ処理量は減少傾向を示している。



出典：「大阪市一般廃棄物処理基本計画」（大阪市、平成 28 年）

図 5-10-1 大阪市の一般廃棄物（一般廃棄物）の排出状況

b . 一般廃棄物の減量・リサイクルの推進

大阪市では、平成 25 年 3 月に改定された「大阪市一般廃棄物処理基本計画」を平成 28 年 3 月に改定し、一層のごみ減量を図ることとしている。改定された基本計画の概要は、表 5-10-2 に示すとおりである。

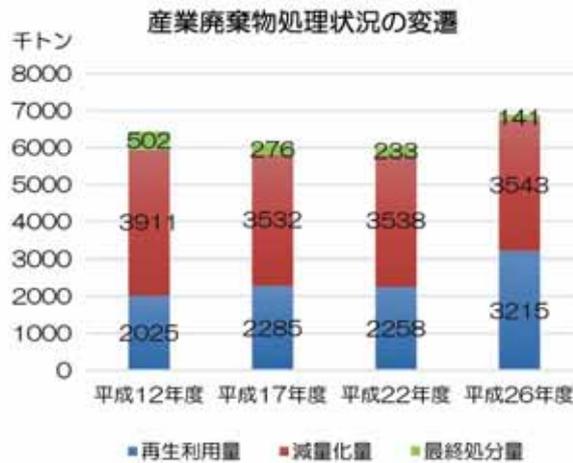
表 5-10-2 大阪市一般廃棄物処理基本計画の概要

項 目	概 要
計 画 期 間	平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間。 ただし、計画の前提条件に大きな変更があった場合など、概ね 5 年で見直すこととする。
ご み 処 理 量 (焼 却 処 理 量)	平成 26 年度実績 (基準年度) のごみ処理量 (焼却処理量) は 94 万トンであり、平成 37 年度を目途とした将来的なごみ処理目標量は「84 万トン」を目指す。
資 源 化 量 (大 阪 市 資 源 化 量 及 び 資 源 集 団 回 収 量)	平成 26 年度実績 (基準年度) の資源化量は 9 万トンであり、平成 37 年度を目途とした将来的な目標量は「11 万トン」を目指す。
最 終 処 分 量 (焼 却 灰 の 埋 立 量)	平成 26 年度実績 (基準年度) の最終処分量は 15 万トンであり、平成 37 年度を目途とした将来的な目標量は「13 万トン」を目指す。

出典：「大阪市一般廃棄物処理基本計画」(大阪市、平成 28 年)

産業廃棄物の現況

大阪市の平成 12 年度から平成 26 年度における産業廃棄物処理状況は図 5-10-2 に、平成 26 年度における大阪市から排出された産業廃棄物の処理状況は図 5-10-3 に示すとおりである。平成 26 年度に大阪市から排出された産業廃棄物の処理状況は、全体で 6,899 千トンであり、そのうち 6,853 千トン（99.3%）が中間処理され、3,310 千トン（48.0%）の処理残さが生じ、3,543 千トン（51.4%）が減量化されている。再生利用量は、直接再生利用される 11 千トンと処理後に再生利用される 3,204 千トンを合わせた 3,215 千トンで、最終処分量は、直接最終処分される 35 千トンと処理後に最終処分される 106 千トンを合わせた 141 千トンとなっている。



※ 平成 12・17・22・26 年度 実態調査結果

出典：「大阪市環境白書 平成 28 年度版」（大阪市、平成 28 年）

図 5-10-2 産業廃棄物処理状況の比較



注) 1. 平成 27 年度実態調査結果

2. 公共都市施設分を含む

出典：「大阪市環境白書 平成 28 年度版」（大阪市、平成 28 年）

図 5-10-3 産業廃棄物の処理状況

5.10. 2 施設の利用に伴う影響の予測・評価

(1) 予測内容

施設の利用により事業計画地から発生する廃棄物について、現況調査結果及び事業計画等を元に予測した。

予測内容は、表 5-10-3 に示すとおりである。

表 5-10-3 予測内容

予測項目	予測範囲	予測時点	予測方法
施設の利用に伴い発生する廃棄物・廃棄物排出量	事業計画地	施設供用時	事業計画を元に予測

(2) 予測方法

事業計画に基づき、施設の利用に伴い発生する廃棄物の排出量等を予測した。

施設から発生する種類別の廃棄物量は、非住宅部（ホテル、店舗・サービス施設、公益施設）と住宅部に分けて発生原単位を元に算出した。

非住宅部から排出される廃棄物の総排出量は、「ホテル」、「店舗・サービス施設」（飲食、物販）と「公益施設」の用途別の延べ面積と排出原単位から算出した。ホテルの廃棄物の排出原単位、種類別組成及びリサイクル率は、類似事例（宿泊特化型ホテル）の実績値を元に設定した。店舗・サービス施設及び公益施設の廃棄物の排出原単位は、「環境アセスメントの技術」（（社）環境情報科学センター、平成 11 年）に示されている値、種類別組成は、大阪市が平成 26 年度に実施した「業種・業態別事業系一般廃棄物排出実態調査結果について」（大阪市、平成 27 年）の調査結果を元に設定した。また、リサイクル率は「特定建築物 ごみ発生量・資源化量・廃棄量実績一覧（平成 27 年度）」（大阪市資料）を元に算出した。

住宅部から排出される廃棄物の総排出量の原単位、種類別組成は「一般廃棄物（家庭系ごみ）組成分析調査報告書」（大阪市、平成 28 年）の調査結果を、リサイクル率は「平成 27 年度統計年報」（大阪市環境局）の調査結果を元にそれぞれ設定した。

(3) 予測結果

施設の利用に伴う廃棄物の総排出量の予測結果は、表 5-10-4、7 に示すとおりである。施設から排出される廃棄物量は、ホテルで 72.9 t /年、店舗・サービス施設で 58.2 t /年、公益施設で 2.6 t /年、住宅部で 307.7 t /年、施設全体で 441.4 t /年と予測される。これは、平成 26 年度の大阪市における一般廃棄物排出量（99.1 万 t）の 0.045% に相当する。なお、これらの廃棄物については、「大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する条例」等の関係法令に基づき、適切に処理するとともに、その内容を関係機関に報告する。

また、非住宅部及び住宅部における組成毎の廃棄物排出量、リサイクル量及び処分量の予測結果は、表 5-10-5、6(1)～(3)、8、9 に示すとおりである。非住宅部のうち、ホテルでは排出量の 30.0%、店舗・サービス施設では 33.3%、公益施設では 57.7% がリサイクル可能であり、非住宅部全体としては排出量の 32.0%、住宅部では排出

量の 12.9% がリサイクル可能と予測される。

表 5-10-4 廃棄物排出量の予測結果（非住宅部）

用途		延べ面積 (m^2)	排出原単位 ($\text{g}/\text{m}^2/\text{日}$)	排出量 ($\text{t}/\text{年}$)	排出原単位の出典
ホテル		8,500	23.5	72.9	類似事例（宿泊特化型ホテル）の平成 28 年度実績からの算定値
店舗・サービス施設	飲食	1,500	57.0	31.2	「環境アセスメントの技術」（（社）環境情報科学センター、平成 11 年）の飲食店の値
	物販	1,000	74.0	27.0	「環境アセスメントの技術」（（社）環境情報科学センター、平成 11 年）のスーパー・デパートの値
公益施設		500	14.0	2.6	「環境アセスメントの技術」（（社）環境情報科学センター、平成 11 年）の小規模事業所の値
合計		11,500		133.7	

表 5-10-5 事業系ごみの建物用途別組成

単位：%

組成	ホテル	店舗・サービス施設		公益施設
		飲食	物販	
紙類	66.3	15.0	9.3	46.3
厨芥類	14.7	62.1	73.2	13.9
ガラス類	2.9	1.0	0.2	0.2
缶類	2.4	1.0	0.3	3.5
プラスチック類	5.1	12.5	8.2	10.8
その他	8.6	8.4	8.8	25.3

注：組成比は、ホテルについては類似事例（宿泊特化型ホテル）の平成 28 年度実績、店舗・サービス施設及び公益施設については「業種・業態別事業系一般廃棄物排出実態調査報告書」（大阪市、平成 27 年）から算定した。

表 5-10-6(1) 組成毎の廃棄物排出量、リサイクル量及び処分量の予測結果（ホテル）

組成	排出量 (t/年)	リサイクル率 (%)	リサイクル量 (t/年)	処分量 (t/年)
紙 類	48.4	29.8	14.4	34.0
厨 芥 類	10.7	0.0	0.0	10.7
ガ ラ ス 類	2.1	100.0	2.1	0.0
缶 類	1.7	100.0	1.7	0.0
プラスチック類	3.7	100.0	3.7	0.0
そ の 他	6.3	0.0	0.0	6.3
合計	72.9	30.0	21.9	51.0

注：1.ホテルのリサイクル率は類似事例（宿泊特化型ホテル）の実績から算定した。

2.原則として小数点第一位未満で四捨五入しているため、合計と内訳の計は必ずしも一致しない。

表 5-10-6(2) 組成毎の廃棄物排出量、リサイクル量及び処分量の予測結果（店舗・サービス施設）

組成	排出量 (t/年)	リサイクル率 (%)	リサイクル量 (t/年)	処分量 (t/年)
紙 類	7.2	94.2	6.8	0.4
厨 芥 類	39.1	17.7	6.9	32.3
ガ ラ ス 類	0.4	83.4	0.3	0.1
缶 類	0.4	90.6	0.4	0.0
プラスチック類	6.1	72.1	4.4	1.7
そ の 他	5.0	11.8	0.6	4.4
合計	58.2	33.3	19.4	38.9

注：1.店舗・サービス施設のリサイクル率は「特定建築物 ごみ発生量・資源化量・廃棄量実績一覧（平成 27 年度）」（大阪市資料）に掲載されているデータから算定した。

2.原則として小数点第一位未満で四捨五入しているため、合計と内訳の計は必ずしも一致しない。

表 5-10-6(3) 組成毎の廃棄物排出量、リサイクル量及び処分量の予測結果（公益施設）

組成	排出量 (t/年)	リサイクル率 (%)	リサイクル量 (t/年)	処分量 (t/年)
紙 類	1.2	81.2	1.0	0.2
厨 芥 類	0.4	12.7	0.1	0.3
ガ ラ ス 類	0.0	86.8	0.0	0.0
缶 類	0.1	89.4	0.1	0.0
プラスチック類	0.3	72.3	0.2	0.1
そ の 他	0.7	25.6	0.2	0.5
合計	2.6	57.7	1.5	1.1

注：1.公益施設のリサイクル率は「特定建築物 ごみ発生量・資源化量・廃棄量実績一覧（平成 27 年度）」（大阪市資料）に掲載されているデータから算定した。

2.原則として小数点第一位未満で四捨五入しているため、合計と内訳の計は必ずしも一致しない。

表 5-10-7 廃棄物排出量の予測結果（住宅部）

用途	住居 1 戸あたりの人員 (人/世帯)	戸数 (戸)	発生原単位 (g/人/日)	発生量 (t/年)
住居	2.29	900	409.0	307.7

注：1. 住居 1 戸あたりの人員は、事業計画に基づき設定した。
 2. 発生原単位は、「一般廃棄物（家庭系ごみ）組成分析調査報告書」（大阪市環境局、平成 28 年 2 月）に記載されている平成 26 年度の値を用いた。

表 5-10-8 種別毎の発生量の予測結果（住宅部）

種別	発生率 (%)	発生量 (t/年)
普通ごみ	85.4	262.8
資源ごみ	6.2	19.1
容器包装プラスチック	5.1	15.7
古紙・衣類	3.3	10.2

注：1. 組成比は、「一般廃棄物（家庭系ごみ）組成分析調査報告書」（平成 28 年、大阪市環境局）から算定した。
 2. 原則として小数点第一位未満で四捨五入しているため、合計と内訳の計は必ずしも一致しない。

表 5-10-9 種別毎の廃棄物排出量、リサイクル量及び処分量の予測結果（住宅部）

種別	発生量 (t/年)	リサイクル率 (%)	リサイクル量 (t/年)	処分量 (t/年)
普通ごみ	262.8	-	-	262.8
資源ごみ	19.1	80.1	15.3	3.8
容器包装プラスチック	15.7	89.7	14.1	1.6
古紙・衣類	10.2	100.0	10.2	0.0
合計	307.7	12.9	39.6	268.1

注：1. リサイクル率は「平成 27 年度統計年報」（大阪市環境局）の平成 27 年度ごみ等収集・処理処分状況から算定した。
 2. 原則として小数点第一位未満で四捨五入しているため、合計と内訳の計は必ずしも一致しない。

(4) 評価

環境保全目標

施設の利用に伴う廃棄物についての環境保全目標は、「環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること」、「廃棄物等の発生量が抑制され、発生する廃棄物等が適正に処理されていること」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定められた規制基準等に適合すること」、「大阪市環境基本計画等の目標、方針の達成と維持に支障がないこと」とし、本事業の実施が事業計画地周辺の廃棄物に及ぼす影響について、予測結果を環境保全目標に照らして評価した。

評価結果

施設の利用に伴い事業計画地全体から排出される廃棄物排出量は 441.4 t /年と予測され、平成 26 年度の大阪市における一般廃棄物排出量（99.1 万 t）の 0.045% に相当すると予測された。また、非住宅部のうち、ホテルでは排出量の 30.0%、店舗・サービス施設では 33.3%、公益施設では 57.7% がリサイクル可能であり、非住宅部全体としては排出量の 32.0%、住宅部では排出量の 12.9% がリサイクル可能と予測された。

施設供用時に発生する廃棄物については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する条例」等の関係法令に基づき、適正処理を行う。また、ホテルでは、客室における清掃不要・リネン交換不要カードの利用、シャンプー等の詰替えディスペンサー設置等や、客室のごみを清掃スタッフが分別回収するとともに、回収後についても各フロアに設置したごみ庫において清掃スタッフが再度分別確認した上、ごみ置き場（1 階）に運搬するなど、廃棄物の発生抑制、分別回収、リサイクルに向けた取り組みを積極的に実施し、店舗・サービス施設、公益施設では、入居テナントへの啓発活動等を行う予定である。住宅部では、各階の廃棄物置場には大阪市のごみ分別ルールを掲示するとともに、各階に設けた廃棄物置場に各居住者が分別して持ってきたごみを住宅清掃スタッフが再度分別することにより分別を確実に実施するなど、廃棄物の発生抑制とリサイクルを推進していく計画である。

以上のことから、廃棄物の発生抑制、分別回収によるリサイクル率の向上と適正な処理を行うなど、周辺環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること、大阪市環境基本計画の目標、方針の達成と維持に支障がないことから、環境保全目標を満足するものと考えられる。

5.10.3 工事の実施に伴う影響の予測・評価

(1) 予測内容

工事の実施に伴い事業計画地から発生する廃棄物及び残土について、事業計画及び類似事例等を元に予測した。予測内容は表 5-10-10 に示すとおりである。

表 5-10-10 予測内容

予測項目	予測範囲	予測時点	予測方法
工事の実施に伴い発生する廃棄物 ・ 廃棄物 種類別発生量、 リサイクル量 ・ 残土及び汚泥 種類別発生量	事業計画地	建設工事中	工事計画等を元に予測

(2) 予測方法

解体工事に伴う廃棄物の発生量は、旧建物（杭・基礎部分）の計画図面をもとに算定した。

新築工事に伴う廃棄物の発生量について、非住宅部（ホテル、店舗・サービス施設、公益施設）は「建築系混合廃棄物の原単位調査報告書」（社団法人日本建設業連合会環境委員会 建設副産物専門部会、平成 24 年）の用途別構造別規模別品目別一覧表（ホテル、店舗、事務所）を使用した。また、本計画の新築建物は高さ約 193m の超高層建築物であること、近年同様の建築物に係る環境影響評価において、特にがれき類等の発生量について、予測結果と事後調査結果が大きく異なっている事例があることから、本計画建物の大部分を占める住宅部については、近傍類似事例（大阪市内の超高層集合住宅）の実績及び本事業の工事計画を踏まえて予測した。

工事の実施に伴い発生する残土及び汚泥については、工事計画に基づき発生量を算出した。

(3) 予測結果

建設廃棄物

工事に伴い発生する廃棄物発生量、リサイクル率、リサイクル量及び処分量の予測結果について、解体工事は表 5-10-11、新築工事は表 5-10-12、全体工事（解体工事と新築工事の合計）は表 5-10-13 に示すとおりである。

工事に伴い発生する廃棄物発生量は、解体工事で 5,267t、新築工事で 4,927t であり、全体工事（合計）では 10,194 t と予測される。工期は約 45 か月であることから、1 年間の平均発生量は約 2,720t となる。これは、平成 26 年度の大阪市における産業廃棄物排出量（約 6,899 千 t）の 0.039% に相当する。

また、解体工事のリサイクル率は 93%、リサイクル量は 4,898 t、最終処分量は 369 t、新築工事のリサイクル率は 87%、リサイクル量は 4,283 t、最終処分量は 644 t であり、全体工事（合計）におけるリサイクル率は 90%、リサイクル量は 9,181 t、最終処分量は 1,013 t と予測される。リサイクル方法については、表 5-10-14 に示すとおりである。

表 5-10-11 解体工事による廃棄物予測結果

廃棄物の種類		発生量 (t)	組成比 (%)	リサイクル率 (%)	リサイクル量 (t)	処分量 (t)
が れ き 類	コンクリート塊	3,147	59.7%	100.0%	3,147	0
	アスファルト・ コンクリート塊	1,242	23.6%	100.0%	1,242	0
	その他のがれき類	639	12.1%	50.0%	319	319
木くず		3	0.1%	100.0%	3	0
混合廃棄物		236	4.5%	79.0%	187	50
計		5,267	100.0%	93.0%	4,898	369

注：1.リサイクル率は近傍類似事例の実績を元に設定した。

2.サーマルリサイクルは、リサイクル率に含んでいない。

表 5-10-12 新築工事による廃棄物予測結果

廃棄物の種類		発生量 (t)	組成比 (%)	リサイクル率 (%)	リサイクル量 (t)	処分量 (t)
が れ き 類	コンクリート塊	1,728	35.1%	100.0%	1,728	0
	アスファルト・ コンクリート塊	760	15.4%	100.0%	760	0
	その他のがれき類	150	3.0%	3.0%	4	146
ガラス・陶磁器くず		112	2.3%	0.0%	0	112
廃プラスチック類		149	3.0%	43.0%	64	85
金属くず		3	0.1%	100.0%	3	0
木くず		221	4.5%	100.0%	221	0
紙くず		12	0.2%	100.0%	12	0
石膏ボード		510	10.4%	100.0%	510	0
その他		43	0.9%	3.0%	1	42
混合廃棄物		1,239	25.1%	79.0%	979	260
計		4,927	100.0%	86.9%	4,283	644

注：1.リサイクル率は近傍類似事例の実績を元に設定した。
 2.サーマルリサイクルは、リサイクル率に含んでいない。
 3.算出過程においては小数点第2位、記載値については小数点第1位を四捨五入していることから、リサイクル量及び処分量の和と発生量は合致しない場合がある。

表 5-10-13 全体工事（合計）による廃棄物予測結果

廃棄物の種類		発生量 (t)	組成比 (%)	リサイクル率 (%)	リサイクル量 (t)	処分量 (t)
が れ き 類	コンクリート塊	4,875	47.8%	100.0%	4,875	0
	アスファルト・ コンクリート塊	2,002	19.6%	100.0%	2,002	0
	その他のがれき類	789	7.7%	40.9%	323	465
ガラス・陶磁器くず		112	1.1%	0.0%	0	112
廃プラスチック類		149	1.5%	43.0%	64	85
金属くず		3	0.0%	100.0%	3	0
木くず		224	2.2%	100.0%	224	0
紙くず		12	0.1%	100.0%	12	0
石膏ボード		510	5.0%	100.0%	510	0
その他		43	0.4%	3.0%	1	42
混合廃棄物		1,475	14.5%	79.0%	1,165	310
計		10,194	100.0%	90.1%	9,181	1,013

注：算出過程においては小数点第2位、記載値については小数点第1位を四捨五入していることから、リサイクル量及び処分量の和と発生量は合致しない場合がある。

表 5-10-14 廃棄物リサイクル方法

廃棄物の種類	リサイクル方法
がれき類	再生砕石、再生路盤材
ガラス・陶磁器くず	再生ガラス、再生路盤材
廃プラスチック類	原料化、サーマルリサイクル
金属くず	再資源化
木くず	再生チップ
紙くず	古紙再生
石膏ボード	原料化
混合廃棄物	再分別、サーマルリサイクル

注：サーマルリサイクルは、リサイクル率に含んでいない。

残土及び汚泥

工事の実施に伴い発生する残土及び汚泥の量は、表 5-10-15、16 に示すとおりである。

残土発生量は、約 34,000m³ となると予測される。

本事業では、建物地下階数・底面深さを必要最小限に抑えるなど、必要最低限の掘削とすることにより、残土の発生抑制に努める計画である。また、場内において発生する残土については、埋戻し等としての場内での有効利用を検討する計画である。ただし、埋戻し土として利用する際には「埋め戻し土壌の品質管理指針」（(一社)土壌環境センター、平成 24 年）に示された埋戻し土として使用可能な基準に適合することを確認し、この基準に不適合な残土については、関係法令に基づき適切に処分する。

汚泥発生量は、約 41,100m³ となると予測される。

汚泥については、埋戻し利用や盛土材等のリサイクルに努める計画である。

表 5-10-15 工事による残土予測結果

残土発生量	
約 34,000 m ³	
発生量内訳	
・高層部地下部分	: 約 22,400 m ³
・低層部地下部分	: 約 6,700 m ³
・外構工事部分	: 約 4,900 m ³

表 5-10-16 工事による汚泥予測結果

発生量	リサイクル率	リサイクル量	リサイクル方法
約 41,100 m ³	87.8%	約 36,100 m ³	再資源化施設による再生利用
発生量内訳 山留工事 ・全体 (GL-38m程度) : 約 9,000m ³ 杭工事 ・高層部 (GL-83m程度) : 約29,700m ³ ・低層部 (GL-29m程度) : 約 2,400m ³			

注：リサイクル率は、近傍類似事例の実績を元に設定した。

(4) 評価

環境保全目標

建設工事に伴い発生する廃棄物についての環境保全目標は、「環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること」、「廃棄物等の発生量が抑制され、発生する廃棄物等が適正に処理されていること」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定められた規制基準等に適合すること」、「大阪市環境基本計画等の目標、方針の達成と維持に支障がないこと」とし、本事業の実施が事業計画地周辺の廃棄物に及ぼす影響について、予測結果を環境保全目標に照らして評価した。

評価結果

建設工事に伴い発生する廃棄物（汚泥除く）の排出量は、全体工事（合計）で約10,194tと予測された。工期は約45か月であることから、1年間の平均発生量は約2,720tとなり、これは、平成26年度の大阪市における産業廃棄物排出量（約6,899千t）の0.039%に相当する。また、リサイクル量は9,181tであり、リサイクル率は90%と予測された。

残土発生量は約34,000m³、汚泥発生量は約41,100m³と予測された。

建設工事の実施にあたっては、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（建設リサイクル法）などの関係法令に基づき、発生抑制・再利用、リサイクル等について適正な措置を講じる。また、工事に伴い発生する廃棄物等が周辺環境に及ぼす影響を最小限にとどめるよう、以下の対策を実施する計画である。

- ・梱包資材の簡素化による廃棄物発生抑制や分別コンテナによる廃棄物分別により廃棄物の減量化に努める。
- ・廃棄物はできる限り場内で種類ごとに分別し、中間処理業者に引き渡すことにより再生骨材、路盤材、再生チップ等としてリサイクルを図る。
- ・がれき類及び残土の搬出にあたっては、散水やシートで覆うなど、飛散防止を行う。
- ・産業廃棄物管理票の写しを確実に処理業者から受取り、最終処分まで適正に処理されたことを確認する。
- ・掘削土量の低減対策として、建物地下階数・底面深さを必要最小限に抑える計画とする。
- ・残土は、関係法令に基づく適切な対応とともに、場内埋戻し土等として有効利用を検討する。
- ・汚泥については、埋戻し利用や盛土材等のリサイクルを検討する。

なお、今後も関係法令等の動向に注目し、本事業による廃棄物の影響がさらに低減されるよう検討を行う計画である。

以上のことから、廃棄物等の発生量が抑制され、発生する廃棄物が適正に処理されるなど、周辺環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること、さらに大阪市環境基本計画等の目標、方針の達成と維持に支障がないことから、環境保全目標を満足するものと考えられる。